

行政書士法人 TSUBOI A. P. 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 8年 3月 31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の実施。
・テレワーク、短時間勤務、職務の見直し等、多様な働き方の導入、加えて業務効率をあげる。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 労働者の意見聴衆、制度の拡充検討開始
- 令和 5年 8月～ テレワークの全員本格導入
- 令和 5年 9月～ 課題を分析

目標2：年次有給休暇取得促進のため、有給促進日を設置、時間単位で取得できるよう更なる取得しやすさを目指し、全員8割以上有給消化する。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇の取得について社員への周知をする。
各人取得予定日の計画

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和 5年 5月～ 産前産後休業、育児・介護休業法に基づく規程の整備
- 令和 5年 6月～ 社員への規程の周知をする。
男性社員への制度の周知を徹底し、促進する。